

個人町県民税 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

令和 年度分
串本町長
年 月 日
提出

給与支払者	所在地	〒	担当課係		指定番号
	名称		担当者氏名		
	法人番号		電話番号		
			内線		

給与所得者	フリガナ 氏名		(ア) 特徴年税額	(イ) 徴収済額		(ウ)未徴収額 (ア)-(イ)		異動年月日	異動事由 1. 転勤 2. 退職・死亡 3. 休職・長欠 4. 支払少額 5. 支払不定期 6. その他 []	異動後徴収方法 1. 特徴継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収	1月1日以後退職時 までの給与支払額
	生年月日			月分	月分	月分	月分				
	個人番号			月分	月分	月分	月分				
	住所	1月1日 現在						控除社会保険料額			
	異動後										

①特別徴収継続の場合（給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。）

新しい勤務先	所在地	〒	指定番号	担当氏名	新しい勤務先には、 月割額 <input type="text"/> を、 <input type="text"/> 月分から 徴収し、納入するよう連絡済みです。 ※新しい勤務先へ月割額をお伝えください。
	フリガナ 名称		法人番号	電話番号	

②一括徴収の場合（未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。）

1. 異動年月日が12月31日以前で、かつ本人からの申し出があったため	1の場合 本人印	徴収予定額 (ウ)と同額	左記の税額は、
2. 異動年月日が1月1日以降で、かつ特別徴収継続の希望が無い場合			<input type="text"/> 月分で納入します。

③普通徴収の（一括徴収しない）場合（①及び②に当てはまらない場合に記入してください。）

※異動日が1月1日～4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。	
1. 異動年月日が6月1日～12月31日で、かつ本人からの申し出が無い場合	
2. 異動年月日が1月1日～4月30日で、かつ給与及び退職手当等から未徴収税額（ウ）を一括徴収できないため	
3. 死亡による退職のため	